

「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」改定への意見

— 早急な措置を期待する施策の概要 —

平成28年4月21日
日本商工会議所

I. インバウンドの拡充発展 —誘客力の強化—

- 出入国手続の効果的・重点的改善（近隣諸国等のビザ発給要件緩和、C I Q体制整備、クルーズ船乗客の入国許可手続の見直し）
- 宿泊施設の拡充（民間投資の拡大、泊食分離などによる旅館活用、民泊の制度化、遊休施設の活用）
- 外国人旅行者の利便性向上（地方空港の活用、貸切バスの需給緩和、通訳ガイドの充実と多言語対応、旅行商品充実）

II. 国内観光の促進 —まちづくりとニューツーリズムの促進—

- 観光の視点に立ったまちづくりの推進
（観光空間整備：修景、歩行者・自転車通行空間整備、水辺の観光整備、ふれあい広場の設定）
- 観光資源（手法）の多様化への対応（歴史・文化・芸術資産の活用、まちなみ・産業施設・インフラ自体の観光資源化、MICEの活用）
- ニューツーリズムの促進（産業観光・街道観光等のテーマ別観光、ウォーキング・スポーツ・グリーンツーリズム・食の観光等）
- 「ユニバーサルツーリズム」の実現（若年層の参加促進（教育旅行と連携）、高齢者や障がい者の参加促進（バリアフリーの徹底））

III. 観光基盤の整備 —インバウンド・国内観光の共通課題の解決—

- 交流拠点都市の指定と（広域）観光圏の形成（観光ネットワーク構築、DMOの活用）
- 観光に関する情報システム・交通システムの確立（動的・静的情報発信システム、観光統計の整備、交通システム（航空、鉄道、道路、水運、交通体系の整備））
- 観光産業のイノベーション（ICT・ビッグデータ活用等による経営改革と効率化）
- 観光推進に関わる諸規制緩和、法制整備等（資産・施設の整備活用、観光行動の支援）

緊急に対応を要する事項

- 観光に関わる安全対策
 - 交通、宿泊、食等観光行動の安全確保
 - ナショナルセキュリティの保全と治安確保
 - 大規模災害時の帰宅不能者対策の確立（観光客の避難、誘導、供食対策）
 - 的確な災害情報発信システムの整備

以上